

イギリスにおける 民事紛争解決手続の多様化

➤ ビデオによるリモート・ヒアリング

- 従来よりも相当に多い利用
- 利点と問題点
 - ✓ オンラインでのリモート傍聴
 - ✓ 「オーバーブック」が困難
 - ✓ 「ガードタイム」がより必要に

イギリスにおける 民事紛争解決手続の多様化

➤ デジタル化

- 裁判手続自体をデジタル化する大規模プロジェクト
- 入手できる管理情報 (*management information*) の変化
- 電子裁判書類の利用の増加

イギリスにおける 民事紛争解決手続の多様化

- ヒアリングのない少額請求 – 議論もあり
- 入手できる証拠の量の増加に対処する方策を探す動き
例. “T A R” – テクノロジー支援レビュー –
(機械学習技術に基づく)